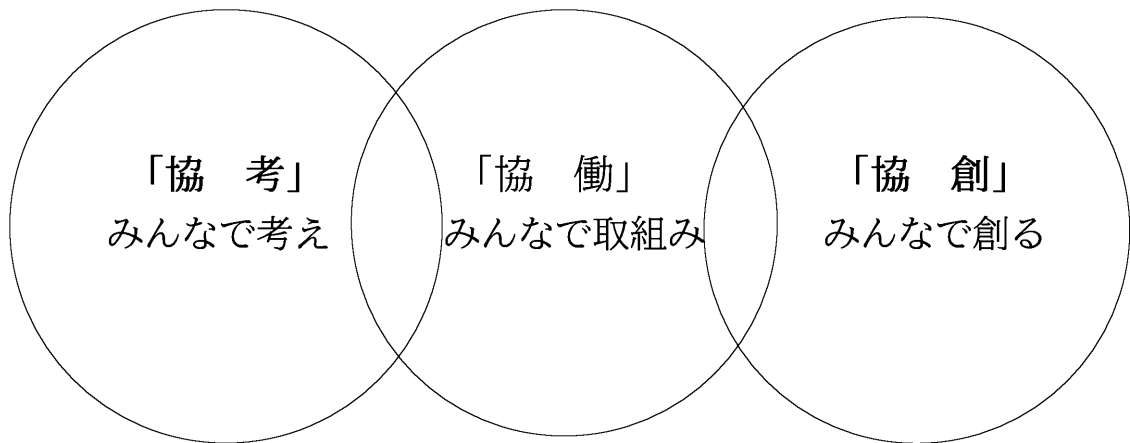


子や孫が誇れる



知名町長 今 井 力 夫

令和7年度施政方針

はじめに

町民の皆様及び議員各位には、平素から町政運営にご支援・ご協力いただき、子や孫に誇れるまちづくりに向けて一步ずつ前進できつつあることに心から感謝申し上げます。

令和7年知名町町議会第1回定例会3月会議にあたり、令和7年度予算案をはじめ関係諸議案を提出し、私の町政に対する基本的な考え方や施策の概要について申し述べ、議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

地球温暖化による気候変動に起因すると思われる自然災害の多発化と激甚化、急激に変動する国際情勢として、ロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮の核・ミサイル開発、米中の台湾・南シナ海を巡る情勢の緊迫化は、わが国の安全保障に重要な問題となっています。

国内では2025年は多面的な法改正が予定されています。4月には育児休暇取得状況の公表義務対象を含む「育児介護休業法の改正」や希望者全員への65歳までの雇用機会の確保が義務化される「高年齢者雇用安定改正法」などの雇用に関連する改正法が施行される予定である。6月には原発の60年超の運転期間を可能にする「GX脱炭素電源法」が施行され予定です。法改正で自治体や企業に様々な対応が求められ、よりよい社会の構築と経済性の発展への効果が期待されます。

他方、急速に進展する少子高齢化により日本の人口が約5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、社会保障の自己負担増や労働人口の減少などいわゆる「2025年問題」が生じる他、企業のDXの遅れによって予想される2025年以降の経済損失を総称した「2025年の崖」も控えています。加えて、アメリカ・ファーストを掲げる第2次トランプ政権誕生によって、多くの国も保護的な政策を採用する可能性が高まり、関税や国内企業優遇政策による世界的な自由貿易停滞が懸念されるとともに中東情勢などのリスク要因も複数あります。極端な円安の進行と人材不足などに起因する物価高騰は、経済に急激な変動をもたらしており、取りわけ外海離島である沖永良部島においては、本土以上に経済活動に大きな影響が心配されます。

本町においては、第6次知名町総合振興計画における2020年から2026年（令和8年）において、「子や孫が誇れる町づくり」を町政の基本方針に据え、子や孫の世代に住みよい地球環境を引き継ぐことを今を生きる大人の責務と考え、そのシンボルとなる新庁舎は、脱炭素社会に向けた省エネルギーと自然エネルギーを生かした島の自然環境に配慮された設計で、エネルギーの73%を削減しており全国でも例を見ない庁舎であります。今後、学校や他の公共施設への自然エネルギーの導入を進めます。さらに老朽化した公共施設の更新と再整備、旧庁舎跡地や長寿園の活用についても検討を進めています。

子供やお年寄りの皆さんが安心して通行できる歩道の整備や劣化した道路の舗装整備、

持続可能な水道設備の整備と送水管や家庭水道設備の詰まりの原因となる水道水の硬度低減化、町営住宅改修など「いつまでも住み続けたい環境整備」。安心して出産し子育てできる環境づくりや子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町づくり、21字の持続可能な地域づくりなど「持続していくためのコミュニティの創出・育成」。農業・水産業・観光産業を軸とした農商工等連携、町外企業誘致・支援、次代を担う子や孫が帰ってきたいと思える教育環境などの「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人材づくり」の3つを基本理念（ミッション）を基に、目標を達成するための行動計画アクションプランを21項目定め、町民と一体となった町づくりを推進しております。

また、本町は、昭和21年9月1日に町制が施行され、来年は80年になりますことから、80周年記念事業実施内容等含めた準備委員会を設置します。

それでは、ビジョン実現に向けた令和7年度の予算と主な政策等についてご説明いたします。

本町財政は、各種の施策を的確に実行しながら財政の健全な運営に努め、財政力を示す各財政数値（第2表）は改善してきています。しかしながら、子育て環境、教育環境の更なる充実を図るための経費や高齢化の進行等による扶助費等は、高止まりの状況となっています。また近年、町営住宅、給食センター、新庁舎建設等の大型の普通建設事業を実施し、今後も脱炭素推進に向けたゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費、水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資等を行うことから町債残高については、令和7年度末で約81億79万円を見込んでおり（6年度末で82億3,626万6千円）、依然として高い水準で推移しています。

今後も人口減少対策、社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など、必要不可欠な事柄への対応をはじめ、公共施設の整備更新及び長寿命化等維持管理の的確な実施を求められるなど、非常に厳しい財政運営が求められます。

このような状況を踏まえ、第6次知名町総合振興計画に基づき、ターゲット、手段及び目標を明確にし、事務事業の効率化や見直しを図りながら、成果を一層重視した事業の組み立てによる予算編成を行いました。

本町の令和7年度当初予算の規模は、歳入歳出それぞれ73億3,500万円（前年度比4億8,600万円、7.1%の増）となりました。年度別の当初予算額の推移は第1表のとおりです。

第1表 当初予算額の推移

年度	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	比較 (千円)	前年度比 %
7	7,335,000	6,849,000	486,000	7.1
6	6,849,000	8,203,500	△1,354,500	△16.5
5	8,203,500	7,238,700	964,800	13.3
4	7,238,700	7,051,672	187,028	2.7

【予算の内容】

1 歳入予算について

- (1) 自主財源は、歳入予算の23.0%、16億8,570万7千円（前年度比4億5,667万2千円、37.2%の増）となっています。「町税」においては、町民税の定額減税終了により1,102万1千円の増、「繰入金」は、国営地下ダム事業完成に伴う地元負担金の予納を行うため土地改良事業基金繰入金を4億2,537万6千円計上したことにより8億646万8千円（前年度比4億3,935万4千円、119.7%の増）となっています。
- (2) 依存財源は、歳入予算の77.0%、56億4,929万3千円（前年度比2,932万8千円、0.5増）となっています。「地方特例交付金」は、定額減税減収補填特例交付金が廃止されたことにより2,063万4千円の減、「地方交付税」は、能登半島地震による特別交付税の減少を見込み2,500万円減となったものの、「国庫支出金」8,882万1千円の増、「県支出金」5,691万円の増となっています。

第2表 財政力指数等

年度	財政力指数	標準財政規模 (千円)	経常収支比率 %	実質公債費率 %	将来負担比率 %
4	0.15	4,029,288	87.4	11.8	0.5
3	0.16	4,029,237	84.7	10.7	15.5
2	0.17	3,547,008	91.0	11.2	22.3
31	0.17	3,492,947	94.8	11.5	58.1

2 歳出予算について

- (1) 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、歳出予算の40.2%、29億4,794万6千円（前年度比5,884万7千円、2.0増）となっています。
- (2) 投資的経費（普通建設事業費）は、歳出予算の13.7%、9億9,666万5千円（前年度比4億2,380万4千円、74.0%の増）となっています。
- (3) 一般行政経費は、歳出予算額の46.1%、33億9,038万9千円（前年度比334万9千円、0.1%の増）となりました。

令和7年度各会計における当初予算は表3のとおりで、総額94億485万7千円となりま

す。

第3表 各会計当初予算額

会 計 名		令和7年度 (千円)	対前年度比 %	令和6年度 (千円)
一般会計		7,335,000	7.1	6,849,000
特別会計	国民健康保険	1,188,615	△2.1	1,214,466
	介護保険	756,998	△7.1	815,246
	後期高齢者医療	101,902	6.9	95,363
	奨学資金	19,127	7.0	17,883
	土地改良事業換地清算	3,215	4.6	3,369

町債残高の推移は第4表のとおりです。

第4表 町債残高

(単位：千円)

会 計 名	令和5年度残高	令和6年度残高見込	令和7年度末見込
一般会計	8,339,045	8,236,266	8,100,799

《主要施策の概要》

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備

(1) ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自律自足システムの構築

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ（脱炭素先行100等）事業を継続的に進め、公共施設への再エネ（太陽光・DGR）及び省エネ（LED等）を年次的に導入し、EV（自動車・バイク・グリスロ）の推進やごみを資源として活用するシステムの調査を行いながら、民生部門における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた離島モデルの構築を図ります。さらに、ごみ削減やごみの資源化に向けた調査研究を進めます。これらの新技術の実用性と信頼度を確かめ、環境省や関係団体と連携しながら堅実に取り組んでいきます。

また、令和5年度から太陽光パネル、蓄電池、DGR等の整備を進めてきた本事業については、令和7年5月を目途にPPA事業を開始し、知名中学校、あしびの郷・ちな、役場庁舎での運用が開始されます。これにより、本格的に再生可能エネルギーでの電力消費が始まります。

令和7年度主要施策等

- DGR（デジタルグリッドルーター）を活用した新庁舎周辺における創電
- 公共施設への太陽光パネル等の整備
- 公共施設へのLED導入事業

○ EV公用車整備

(2) 良好な生活環境（上下水道）の確保

本町の水源は地下水に頼らざるを得ません。その水質は硬度が高く、配水管の詰まりや石灰分の析出により、水道を使用する機器の耐用年数は本土よりはるかに短いのが現状であります。さらに、家庭用軟水機器とその維持費、飲料水購入にかかる費用として島外に流出しているお金は、町全体では数億円を要しているものと考えられています。

将来にわたり持続可能で強靱かつ安心・安全な水を安定的に供給し、町に良好な経済循環をもたらすためにも施設の災害性強化対策として、水道管路緊急改善事業及び水源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業は、町民の長年の切実な願いであります。

令和5年度から硬度低減化や水道管路改善に対する国の補助（2分の1）を受け、上城浄水場から西部送水管（田皆・住吉配水池）、東部送水管（上平川、久志検、瀬利覚配水池）が完成します。さらに上城浄水場に設置する硬度低減設備の造成、一部施設工事を進め、令和8年度にはすべてを完成させ、各家庭に硬度の低い水道水を配水する計画です。

町内の下水道に関する施設は整備後20年が経過しており、設備の経年劣化で機能が低下していることから、計画的に更新していかなければなりません。知名環境センター及び農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下がみられることから、施設の長寿命化と機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を図ります。

また、公共下水道、農業集落排水事業区域では、宅内配管の工事費を補助し、接続率の向上を図ります。合併浄化槽区域では、従来の市町村設置型から個人設置型に移行し、移行後2年間の個人負担を町で負担することにより、公共水域の保全や生活環境向上に努めます。

令和7年度主要施策等

○水道施設再編推進事業（令和8年度完成）

①上城浄水場各施設新設工事（着水槽、排泥地、瀬利覚高区配水池整備）

○水道管路緊急改善事業（令和7年度完成）

①東部送水管布設工事241m

○下水道施設の長寿命化

①知名環境センター水処理設備改築工事

②田皆地区中継ポンプ施設改築工事

○下水道接続向上対策

①排水設備工事助成事業

(3) 住みよい住環境の整備

高齢化や人口減少下においても、核家族化やふるさと志向によるＵターン・Ｉターン希望者のための住宅整備は重要であります。公営住宅に関しては、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るため、改修工事を計画的に進めるとともに、田水団地の建て替えに向けた取組を順次着手します。

老朽化した空き家放置は、倒壊の恐れがあるほか、悪臭や害虫の発生による衛生悪化、景観の悪化など、どれもが深刻な問題につながります。その対策としては、危険空き家に係る解体費補助を毎年２棟ずつ実施します。また、定住人口増加や集落活性化を図る上からも空き家の有効活用に関する取組を総合的に推進します。

令和７年度主要施策等

- 田水団地敷地造成設計・田水団地解体設計
- 新住吉団地改修工事（１棟１０戸）
- 危険空き家解体撤去工事補助（２棟）

(4) 適切な道路環境の整備・維持と公共交通の利便性の向上

町内の県道においては、歩道が約５２％整備されております。平成３０年度から下平川内城線久志検工区、令和５年度から国頭知名線知名工区の歩道設置、令和元年度から国頭知名線田皆工区の線形不良区間の解消工事が県事業で進められており、今後も国頭知名線の屋子母から新城区間の歩道設置に向けて県に要望を続けていきます。特に、正名字内の県道改良、歩道設置については県関係部署に強く要請してまいります。

町道においては、観光道路・産業道路としての重要性から現在、知名新城線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を進めております。また、中央通線は、路肩幅員狭小のため知名小学校児童の通学等に支障を来していることから歩道の設置を進めています。

令和７年度主要施策等

〈県道関係〉

- 下平川内城線久志検工区、国頭知名線田皆工区、国頭知名線知名工区

〈町道関係〉

- 中央通線ほか１路線改良工事、知名正名海岸線改良工事、知名新城線舗装工事、下平川線舗装工事、知名東循環線舗装工事

(5) 開かれた町政運営の推進

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事やイベントの見直しとして、町民提案型まちづくり基金活用事業など個人や団体から提案のあった事業をサポートしてまいります。

第2期の「まちづくり町民会議」において答申いただいた、旧役場庁舎跡地や旧長寿園、旧地域包括支援センター、旧保健センターの利活用について、町の活性化の観点から取組を進めてまいります。

(6) デジタル化による住民サービスの充実・効率化

窓口BPR（業務改革）に取り組み、町民課での窓口手続きに伴い必要となる他課での手続きについて案内できるようし、手続き漏れがないようする。また、町民の基本情報をデータ連携することより住民の手書き負担を軽減し住民サービスの向上を実現する。

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

人口減少・少子高齢化など町が抱える様々な問題を解決していくためには、離島という厳しい環境の中で、先人たちが「結いの心（助け合う・協力し合う）」で創り上げた「字」を中心に、多様性と強固なコミュニティを基軸とした町づくりが不可欠であります。

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、医療・介護・保険・福祉の充実、防災・防犯などの整備充実に努めなければなりません。

(1) 集落活性化に向けた取組

本年度に21集落活性化推進室（仮称）を設置し、人口減少という大きな課題に向き合い、知名町が持続可能な地域社会を築くための重要な取組を行います。

まずは、知名町の未来を見据えた施策の実現には、家庭や集落レベルでの思い描く将来像を丁寧に拾い上げ、それを施策に反映させることが不可欠であることから、集落ヒアリングをとおしてその課題等の整理、取り組むべき内容を精査していきます。

(2) 安心して出産し、子育てができる環境づくり

本町の総人口は、令和7年2月1日現在5,380人で昨年同月より135人減少しております。年齢区分では、年少人口（0～14歳）699人（13.0%）、生産年齢（15～64歳）2,511人（46.7%）、老年人口（65歳以上）2,170人（40.3%）となっております。令和6年度中の出生者予定数は29人となっており、令和5年度とほぼ同数です。出産や子育てに対する不安を取り除くことは、国や地方自治体だけでなく、企業や職

場、地域社会の重要な役割です。子育て支援社会の構築に向け、以下の取組を実施します。

ア 安心して出産子育てができる医療体制の確保・充実

地域で安心して子どもを産み育てることができるよう周産期医療体制の確保・充実を図る必要があることから医療機関と協力して、令和7年度より鹿児島県の補助金を一部活用し、新規の産科医を徳洲会病院に配置します。今後も児童福祉・母子保健の両機能の連携を深め、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子どもとの家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供できるよう取組めます。

イ 地域における子育て支援の充実について

就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図るとともに、就学児のための放課後児童クラブ、家庭で保育をしている方のための地域子育て支援拠点や一時預かり等のサービスを継続し、その質の向上に努めます。

ウ 安心して生み育てられるための切れ目ない支援の推進

子育て支援金の支給や子ども医療費助成の拡充、島外療育旅費助成等、親が安心して子どもを生み育てられるよう、子育てに要する経済的負担の軽減を図るとともに、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図ります。

エ 子どもの権利を尊重する社会の実現

全ての子どもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため、児童虐待の防止対策や障がいのある子どもに対して充実した支援を提供します。

オ 認定こども園きらきは公私連携型の民営化に移行しますので、移行後の保育環境の確保等について注視していきます。

令和7年度主要施策等

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ○ 利用者支援事業 | ○ 乳児家庭全戸訪問事業 |
| ○ 特定不妊治療旅費助成事業 | ○ 産科医療体制確保支援事業 |
| ○ 地域子育て支援拠点事業 | ○ 放課後児童健全育成事業 |
| ○ 出産・子育て応援交付金事業 | ○ 子育て支援金事業費 |
| ○ 子ども医療費助成事業 | ○ 安心な出産・子育て支援事業 |
| ○ 障害児施設給付費 | ○ 児童虐待防止対策事業 |

(3) 安心して健やかに過ごせる町づくり

「人生100年時代」に町民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるよう、町民一人一人が健康づくりに関する知識を身につけ、主体的に行動し、家庭、地域、行政が一体となって、いつまでも健やかに生活できる町づくりを目指します。

ア 第2次知名町健康増進計画に基づく事業展開

「健康寿命の延伸」の基本方針の実現に向け、「食生活・栄養」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「歯・口腔」「たばこ・アルコール」「健康管理」の6分野について目標を達成できるよう、個人・地域・行政それぞれが健康行動に取り組んでまいります。

イ 精神保健対策

我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。自殺対策行動計画に沿って家庭訪問や電話によるこころの相談の機会を増やし、医療機関等との連携強化や講演会等を実施し、自殺の未然防止に努めます。

ウ 障がい者福祉について

視覚障がいの方への同行援護の取組、移送事業や入浴サービスの開始等、障がい者の福祉サービスの拡充に努め、障がいのある方々が自立した生活が送れるよう支援を行います。

エ 社会福祉について

相談支援体制を整えて重層的支援体制整備を行い、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域共生社会」の実現に取り組めます。

(4) 災害に強いまちづくりの推進

防災行政無線の個別受信機の機能向上及び、無線不感地域の解消を目的として、防災行政無線個別受信機再整備を行います。

(5) 集落が抱えている課題の一つである人口減少から起因する活動低迷には、集落行事の参加者減少に伴う行事維持が困難になっています。あらためて住民同士の相互扶助機能の向上を目指し、出来る人が出来ることをそれぞれ持ち寄って面で組織を支えていく取組を推進していきます。

これまで、知名字・住吉字・正名字で「パズルピース型町内会システム」手法を用い集落の持続的な運営を支援する仕組みづくりを行ってまいりました。同手法を参考としつつ、各集落固有の課題解決や地域特性にあわせ、持続的な集落運営に資するための柔軟な仕組みづくりを継続します。

また、和泊町国頭字出身の伊口氏が創業した株式会社アグトラストからいただいた寄附金3千万円を原資に、集落及び団体が持続的に行うボランティア活動を通じ、地域の活性化と自主的かつ将来を見据えた自立的な活動に対して補助金を支給して支援します。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

(1) 稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は農業生産力を支えるうえで重要な役割を担っています。このような農業生産条件の整備を強力に推進し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積・集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるようなほ場の整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤を整備するとともに、頻発化・激甚化する災害に対応した溜池、排水路対策や老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入等の保全対策等を推進していきます。

また、農業者の高齢化・担い手の減少が進んでおり、農地の有効活用を図るため、担い手への農地の集積・集約化と新たな担い手の確保・育成を図るため、新規参入者への農地の流動化を進めます。

令和7年度主要施策等

- 令和8年度採択を目指す県営畑地かんがい事業竿津地区
- 令和9年度採択を目指す県営畑地かんがい事業第二知名南西部地区
- 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業
(かん排余多地区で埋設されたパイプラインの更新)
- 田皆集水池災害対応
- 緊急自然災害対策事業(屋子母沈砂池)
- 国営土地改良事業完工

(2) 活力ある農林水産業の育成

本町の農業は、サトウキビを基幹作物に野菜、花き、果樹、葉たばこ、畜産など幅広い品目が生産されています。その中で、バレイショと花き、サトウキビと畜産などの複合経営による経営リスクの分散や輪作による生産力の維持が図られてきました。一方で、機械化に伴いバレイショやサトウキビについては経営面積の拡大が図られており専作による大規模化が進んでいます。

現在、本町農業を取り巻く情勢は農業従事者の減少や生産資材価格の高騰、自然災害の影響など厳しい状況にあります。今後も複合経営の推進と機械化による省力化・少人化を図るとともに、温暖な気象条件を活かした既存品目の生産性向上及び高い収益性を見込める作物の導入に取組み、活力ある農業・魅力あふれる農業の実現のため各種事業を実施します。

ア 作物別の取組

サトウキビは、令和6／7年期は、単収増で推移しており、収量の増加が期待されます。近年、株出し回数が多く低単収ほ場がみられます。低単収ほ場の植え替えや早期管理の実施など適期適正管理の励行と畑かんの積極的活用を推進しま

す。黒穂病対策については転作や植え替えを推進し拡大抑制を図ります。

バレイショについては、奄美群島成長戦略交付金事業を活用し、あまみ農業協同組合知名事業本部のバレイショ選果機の機能向上が図られ、異なる階級や異物の混入防止、処理量の向上、品質保持による単価の安定が期待されます。今後も関係機関と連携し、畑かん利用や病虫害対策、土づくりを推進し生産量の安定化を図り、農家所得の確保に努めます。

サトイモとニンニクなどは、JAあまみ知名事業本部園芸振興会と連携し、生分解性マルチ利用を推進するなど省力化と環境負荷低減に努めます。

花きについては、高齢化や物価高騰、異常気象等により全国的に生産量が減少し、需要に対して出荷量が少ないことから今期は高単価で推移しています。本町においても生産者、生産量は減少傾向にあるため、「新規花き生産支援事業」による生産者の確保や各種補助事業の活用により施設整備を推進し、本町の強みである温暖な気象条件を活かした産地強化を図ります。

畜産については、配合飼料などの資材価格が高騰しているのに対し子牛価格は物価高騰や需要の減退等を背景に低迷しており、畜産農家の経営は非常に厳しい状況にあります。本町の農家戸数及び飼養頭数は減少傾向にあり、経営の安定化が急務となっています。トランスバーラなどの栄養価、収量性の高い自給粗飼料の確保、耕畜連携を推進するとともに購買者に求められる子牛づくりのため町有牛の活用による優良繁殖雌牛への更新を促進し、畜産農家の経営安定を図ります。

令和3年度から取り組んでいる「えだまめ」については価格等も良好で、秋作・春作の二期作が可能であり有望な品目です。しかしながら、労力がかかることや既存品目との作業競合、病虫害被害等の課題があります。機械化による規模拡大、病虫害対策、品質向上対策などの課題を解決しながら生産安定に向けた取組を進めます。

また、カボチャなど本町の気象条件を活かした品目の取組も始まっています。本町の優位性を発揮し収益性を見込める品目があれば情報収集に努め、支援策を講じながら普及を図るなど農家の所得向上を図ります。

イ 地産地消6次産業化の取組

令和5年度に地産地消推進協議会、町及び町教育委員会とあまみ農業協同組合知名事業本部との間で「学校給食における地場農産物の活用に関する協定」を締結しています。今後も地産地消推進協議会を基軸に地産地消の取組を推進します。また、学校給食へ牛肉や魚肉の提供など地場産品を活用した食育を進めるとともに6次化など特産品開発については商品開発から販売までサポートし魅力ある特産品づくりを支援します。

ウ 担い手の育成・確保

新規就農者に対するほ場巡回や相談活動の充実及びリタイア農家などからの農地流動を促すとともに新規就農者育成総合対策事業を活用して新規就農者の円滑な定着を図ります。また、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者への支援を継続しUターン者の就農機会を提供します。認定農業者をはじめとして多様な担い手については、各作物の振興及び各種補助事業を活用して経営発展を図ります。

エ 生産力・持続力強化に向けて

緑肥や堆肥を活用した土づくりや耕畜連携を推進し、農作物の単収向上及び農業経営の安定を図るとともに減化学肥料による環境にやさしい農業を推進し「みどりの食料戦略システム」の目指す姿に向け取組ます。

畑かん営農の推進については、畑かんの受益地区が順次拡大していくことから、営農情報の提供や積極的畑かんの利用を促進し安定生産による農家所得の確保に努めます。併せて収入保険制度及び農業共済への加入を推進し、農業経営の安定化を図ります。

オ 林業の振興

林業振興については、森林環境贈与税を活用した木製遊具等の導入を検討するとともに木工教室など木育の機会を提供します。また、大山周辺の森林環境整備を行い、森林機能の保全を図ります。

カ 水産業の振興

本町の水産業を取り巻く環境は、燃油の高騰や漁具資材の値上がり、漁業者の高齢化、島内消費の落ち込みなどから、漁業経営は厳しい状況にあります。鮮度保持や島外出荷、島内消費の促進など沖永良部漁協及びちな漁業集落の活動を支援し漁業者が意欲をもって取り組める環境づくりに努めます。

以上、これらの取組を的確に実施し、「活力ある魅力あふれる持続性の高い知名町農業の確立」を目指します。

令和7年度主要施策等

【新規の事業】

- 伴走型商品開発販売戦略支援アドバイザー事業
- 黒穂病発生圃場植替推進事業 ○ 土づくり推進事業
- 耕畜連携推進事業 ○ 農業未来バンク事業 ○ 和牛食育機会提供事業
- 優良雌牛導入支援事業

【継続事業】

- さとうきび振興（病害虫・干ばつ対策、機械導入・優良種苗導入支援）
- 施設導入支援による高収益施設利用型農業の推進（畑地かんがい園芸産地確立事業、奄美農業創出支援事業）

- 園芸振興（新規作物導入支援の拡充、生分解性マルチ購入支援、新規花き生産支援）
- 畜産振興（肉用牛繁殖向上対策、牛舎増築支援）
- 農業者の確保（新規就農者育成総合対策、定年帰農者等支援）
- 経費削減（奄美群島農林水産物輸送コスト支援）
- 中山間地農業ルネッサンス推進事業（えらぶ特産品加工場の運営強化）

中山間地農業ルネッサンス推進事業

国の中山間地ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）を活用し、収益力向上、販売力の強化などに取り組み「えらぶ特産品加工場」の民営化に向け運営体制の強化をしてまいります。

- 地域計画（目標地図を含む）の定期的な見直し

（3）観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくり

魅力ある観光地づくり事業（県事業主体）、観光施設等の整備を進め町民及び観光客等の満足度向上に努める。

令和7年度主要施策等

- 関係人口創出や交流人口創出事業

デジタル田園都市国家構想事業や南北広域連携人口創出事業で整備構築した仕組みを活用し、知名町への新しいひとの流れを促進し、関係人口の増加を図ります。また、中間支援組織であるツギノバと連携し日本各地からの主として一次産業従事者の受入れや、えらぶ島づくり事業協働組合、ふるさとワーキングホリデー及び環境保全ツアーの受入れを継続的に実施できるよう関係を構築してまいります。

- 魅力ある観光地づくり事業

開洞60年近くを迎える昇竜洞のほか、田皆岬園地、沖泊野営場周辺の管理や芭蕉布会館等の町内の観光施設を点から面的な繋がりをもたらす整備を進め、より質の高い観光資源を構築します。

- ふるさと納税返礼品強化

本年度は、企画振興課において新商品開発事業補助金制度を実施し、農林課と連携し伴走型商品開発販売戦略支援とフォローも含めた取組を行います。

- フローラルホテル経営健全化

建設から約29年がたち施設の老朽化による修繕費用の増加、機器設備の更新に加え物価高騰による経費の増加、集客力低下による収益の減など、厳しい経営状況にある中、経営状況の見える化を行う中で、施設の経営健全化を図ります。

(4) 地域みらい留学事業準備

沖永良部高等学校の活性化と地域の魅力向上を目指し、「地域みらい留学」事業の導入を検討します。近年、沖永良部高等学校への進学者減少に対応するため、全国の中中学生を対象とした留学制度の構築を目指します。

この取組では、一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォームと連携し、「地域みらい留学」導入に向けた可能性調査を実施します。調査では、沖永良部高等学校の教育プログラムの魅力化はもとより、島の豊かな自然や文化を活かした地域の魅力向上策も検討します。具体的には、「地域みらい留学合同説明会」への参加を通じて、沖永良部高等学校を全国の中中学生の進学先の選択肢として位置づけるための方策を探ります。また、地域の関係者や教育機関と連携し、留学生受け入れに伴う課題の整理や、島ならではの教育プログラムの開発を進めます。

これらの取組を通じて、沖永良部高等学校と地域の魅力を相乗的に高め、持続可能な教育環境と地域社会の構築を目指します。

(5) 時代の変化に即応する学校教育

一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であります。

また、全国的な人口減少および少子高齢化が進行する中、本町においても子供の数が減少し続けており、学校教育の目的及び目標をよりよく実現していくための教育環境づくりとして、学校の適正規模、適正配置の検討は喫緊の課題となっています。そのための検討委員会の設置についても準備してまいります。

ア 一人一人の個性を生かす学校教育

新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成、多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供、学校ならではの児童生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、地域の構成員の一人や主権者としての意識を育成する。

また、全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨とし、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備、障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備し、障害ある子供の自立と社会参加を見据え、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を図ります。

イ 国際的な視野を持った人材の育成

島の歴史・文化・自然を題材にした探究的な学習を通して得た知見やコミュニケーション能力などを駆使して発信できるとともに、相手の価値観を尊重しつつ、グローバルな視野で活躍できる児童・生徒の育成を目指します。

ウ 教育の情報化の推進

ICT支援員（地域おこし協力隊）を配置し、学校におけるICTの環境整備や教員のICT関係業務をサポートするとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

エ 学校の在り方検討委員会設置に向けた準備委員会

「知名町立小中学校の今後の在り方」について、広く意見を求めるための準備委員会を設置します。

オ 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革と部活動の安定的な指導力の維持のために、令和5年度から取組んでいる“部活動地域移行”。本年度は、部活動の町を超えての統合がある可能性を見据え、和泊町と連携を図りつつ、「地域連携」の体制から、今後の方向を探ってまいります。

令和7年度主要施策等

- 地域部活動推進事業 ○ 田皆小学校校舎予防改修事業
- 住吉小学校バリアフリー改修事業 ○ 知名小学校バリアフリー改修事業

（6）共生社会を構築する生涯学習の充実

町民一人一人が、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような環境を整えます。

（7）町誌編さん事業の推進

町制80周年記念事業の一環として、町の歴史、文化、自然、産業、集落の様子を記録し、次世代へと引き継ぐために知名町誌編さん事業を推進し、令和10年度の刊行を目指します。

むすびに

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2014年消滅可能性都市リストに896の自治体が公表され各界に衝撃を与えました。あれから10年経ち、今般、2023年データをもとに新たな消滅可能性都市として744自治体名が昨年11月に公表されました。幸いにも知名町は消滅市町村から脱却していますが安閑としてはられません。人口減少は地方消滅だけでなく経済力の縮小も連鎖し、国際競争力など国力低下や国際的な地位低下につながります。

人口減少と同時に経済の活性化も大きな課題であります。島外に流失するお金を最小にとどめ、同時に稼ぐ力の育成を図る必要があります。基幹産業の農業と観光産業を連携した取組は今後ますます重要になります。このような課題を解決するために各世代の町民と語り、行政と一緒に課題解決に向けた方策を町政に反映ます。そのために、私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」実現に向けては、「協考（みんなで考え）」「協働（みんなで取組み）」「協創（みんなで作る）」という三つの基本姿勢のもとに取り組んでいくことが肝要だと思います。

以上、令和7年度に向けての私の施政方針といたします。